2022 年度

ミラークよこすか

事業報告

社会福祉法人　電機神奈川福祉センター

目次

1. 事業の概要

（1） 目的……3p

（2） 法人設立と施設設置の経緯……3p

（3） 施設概要……3p

（4） 2022 年度事業目標と年度末事業結果 ……5p

2. 2022 年度事業報告

（1） 就労移行支援事業

① 利用者の状況 ……7p

② 支援プログラム ……10p

③ 就労支援……17p

（2） 就労定着支援事業 ……19p

3. 2023 年度事業目標……21p

1. 事業の概要

（1） 目的

障害を持つ人が社会自立できるよう支援すること。

（2） 法人設立と施設設置の経緯

1972 年、電機連合神奈川地方協議会（以下、地協と呼ぶ。）は、第 20 回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。地協は、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合です（2015 年 3 月末現在 109 単組・支部、組合員数 75,736 人）。障害をもつ人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を 20 年にわたり続けてきた間に、障害をもつ子どもたちの育ち学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。そこで、地協の障害福祉活動のさらなる展開として、社会福祉法人の設立を目指し、1991 年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、1995 年 3 月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受けるに至りました。

法人設立前の 1992 年には「横浜南部就労援助センター」が事業を開始し、法人設立後の 1996 年には横浜市に「通所授産施設 ぽこ･あ･ぽこ」が事業を開設しました。その後、川崎地域、湘南地域でも事業を展開し、障害者の社会自立や一般就労を中心に支援を行ってきました。

2013 年に新たな事業展開を目指し、調査の結果、横須賀地域での障害福祉サービス事業所開設に向けた準備を開始します。2014 年 10 月に設置した「横須賀新事業所開設準備室」を経て、2015 年 1 月 1 日に「ミラークよこすか」は事業を開始しました。

（3） 施設概要

【事業所指定】（2015 年 1 月より）

- 法的根拠：障害者総合支援法
- 事業指定者：横須賀市長
- 事業所番号（サービス種類）：1411901760 [就労移行支援事業・就労定着支援事業]

  2017 年 4 月 1 日：自立訓練事業（生活訓練）廃止、就労移行支援事業増員

  2018 年 7 月 1 日：就労定着支援事業開始
- 指定日・事業開始日：2015 年 1 月 1 日

【利用対象者】

- 原則として 65 歳未満の知的障害者・精神障害者
- 定員：就労移行支援事業 20 名（2017 年 4 月 1 日変更）

所在地	横須賀市大滝町 2-15-1 横須賀東相ビル 6 階		
交通機関	京浜急行線 横須賀中央駅より徒歩 4 分		
Tel	046-821-3450	Fax	046-887-0480
開設年月日	2015 年 1 月 1 日		
建物構造	鉄筋コンクリート造 9 階建（横須賀東相ビル内）		
面積	専用部分 219.17 ㎡		
設備内容 （）内共用部	多目的室・訓練室 1・訓練室 2・相談室 2・事務室・男性ロッカー・女性ロッカー 倉庫・（男性トイレ・女性トイレ・給湯室）		

（4） 2022 年度事業目標と年度末事業結果

2022 年度 目標	2022 年度 報告
重点目標	
① 体調等に不安がある方を対象とした休憩室の使い方やレイアウトの見直しを行い、職場等で活躍しやすい就労環境の確認や提案等ができる体制を目指します。 ② 週に 2～3 日程度の利用や、休憩を取りながらのトレーニングなど利用方法の多様化により運用が難しい場面がある訓練手当（工賃）の適切な支給方法について検証を行います。	① レイアウト変更やトレーニングルーム等の使い方を見直し、常時休憩をとれるスペースと講座を開催できるスペースを確保しました。また、レイアウト変更について利用者アンケートを実施し、利用者から見た課題点や評価点の抽出を行いました。 ② 訓練手当（工賃）の支給方法を検討し、利用時間の短い方への対応や、受注作業の取り組み状況に応じた支給などの仕組を取り入れました。変更時期は令和 5 年度以降を予定しています。
1）就労移行支援事業（20 名定員）	
① 年間 11 名の就労者を輩出します。（上半期：6 名、下半期：5 名） ② 1 日あたりの平均利用者数 17.5 名以上を目指します。 ③ 10 名以上の利用者に施設外実習・施設外作業の機会を提供します。 ④ 横須賀、三浦、横浜市南部地域での就労先開拓に注力し、通勤時間に不安を持つ方の就労実現を目指します。 ⑤ 事務系を中心に、職種の理解やスキルアップに繋がる支援プログラムの運用を開始します。 ⑥ これまで以上に柔軟な利用方法や体調不良の方への対応のため、休憩スペースの使い方やレイアウトの変更を実施します。	① 年間で 11 名の利用者が就職しました。想定よりも上半期に集中しています。（上半期 8 名、下半期 3 名）下半期に就職した 1 名が 6 か月以内で離職しています。 ② 1 日あたりの平均利用者数は 14.5 名と想定を下回りました。新規利用者は 15 名と例年よりも多くなりましたが、退所者が多かったことや、週 2～3 日利用の方が多いことが影響しています。 ③ 7 名が施設外実習、9 名が施設外作業に参加しました。 ④ 11 名中、横須賀三浦地域での就職が 3 名、横浜南部地域での就職が 3 名でした。 ⑤ 事務トレーニングを新たなトレーニングとして独立させ、これまでよりも大幅に内容を増やしました。事務業務に興味のある利用者に取り組んでいただきました。 ⑥ 常時使用できる休憩スペースを確保し、柔軟にスケジュールを調整しながら無理なく働けるペースを確認できるようになりました。また、休憩スペースと兼用だった講座スペースを独立して設置しました。

2）就労定着支援事業	
①　就労定着率 90%以上（基本報酬算定基準による）を目指します。 ②　利用者に対するサービス提供実施率 90%以上を目指します。 ③　利用者や就労先の状況に応じて WEB 面談など柔軟な支援方法でサービス提供ができるよう努めます。 ④　新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、就労者向けイベントの開催方法について検討を行います。 ⑤　関係機関との連携を強化し、個別の支援における協力関係構築を図ります。	①　就労定着率（基本報酬算定基準）は 92.2%でした。 ②　サービス提供率は 98.7%でした。 ③　利用者に対しては企業訪問や面談が主な支援方法でした。企業とは ZOOM などを使った情報共有を行っています。 ④　下半期に同窓会を開催しました。35 名の就労者にご参加いただきました。 ⑤　生活面で不安を抱える利用者を中心に相談支援事業所やグループホームとのケース会議を開催しています。今年度は４ケースで定期的に協力して対応を行いました。
3）　運営全体	
①　パンフレットのマイナーチェンジを実施するとともに、関係機関等へ配布し事業所の情報発信に努めます。 ②　２０２１年度の広報サイトの利用終了に伴い運用を中止しているブログに代わる新たな情報発信ツールの導入について検討を行います。 ③　日々のミーティングで日常的な振り返りや職員間の情報共有を行うとともに、就労移行支援事業利用者全員に対して毎月ケース会議を実施し、目標達成状況の評価や支援の方向性について検討を行います。 ④　年間 20 名以上の体験利用者を受け入れます。 ⑤　事業所内における災害ゼロを目指し、職員・利用者ともに安全に対する意識向上に努めます。 ⑥　部署内研修を実施するとともに、キャリアパス対応研修を始めとする外部研修を活用し、職員個々のスキルアップを図ります。 ⑦　見学対応の方法や職員の接客スキルを向上し、初めて来所される方や利用を開始して間もない方が過ごしやすい事業所環境を作ります。 ⑧　虐待防止や身体拘束適正化等に関する研修の実施や責任者の配置を適切に行い、法令を遵守した、質の高いサービス提供を目指します。	①　パンフレットの情報をリニューアルし、関係機関に訪問して配布をしました。 ②　広報誌を作成し、関係機関等に配布しました。今後も継続して発行していく予定です。 ③　毎月、利用者全員のケース会議を実施しています。ケース会議をもとに目標設定等を利用者に提案し、個別支援計画を作成しました。 ④　体験利用者は16名と想定を下回りました。内、在学者は 3 名と例年と比較し大幅に少なくなりました。 ⑤　大きな怪我等は発生しませんでしたが、バンドエイドで対応する程度の軽微な怪我等が 10 件発生しました。 ⑥　部署内の課題に状況に応じ、部署内研修を 5 回開催しました。また、6 件の外部研修に参加しました。 ⑦　資料を見直すとともに、来所された方のニーズを聞き取りながら、それぞれの状況にあった方法で提案をしています。また、体験利用中はオリエンテーションや定期的な面談を実施し、不安感などがなるべく大きくならないよう配慮しています。 ⑧　虐待防止責任者を配置するとともに、研修による職員の知識の向上や認識合わせ、また万が一虐待が疑われることがあった場合の対応について確認を行いました。

2. 2022 年度事業報告

（1） 就労移行支援事業

利用者の状況

2022 年度は新たに 15 名の方が利用を開始し、1 年を通して合計 29 名の方がご利用されました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けてから、就職活動が想定通りに進まない方もいる中、前年度は就職者数が大きく回復しましたが、2022 年度はさらにそれを上回る 11 名の方が就職しました。

表 1.月別利用者動向　就労移行支援事業

（単位：名）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用		4 (4)	2 (2)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (2)	0 (0)	2 (0)	0 (2)	0 (0)	3 (1)	15 (12)
退所	就労	4 (4)	0 (2)	0 (0)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (2)	1 (0)	11 (10)
	その他	1 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	5 (5)
利用者数		18 (21)	18 (23)	18 (20)	18 (21)	17 (20)	15 (19)	16 (20)	15 (20)	15 (20)	15 (21)	15 (17)	16 (16)	

（　）内は前年度実績

利用者数：月内の利用契約者数

◆　利用される方の年齢層について

新たにミラークよこすかを利用される方が比較的多いのが年度初めであり、その多くが 3 月に高等学校等を卒業した 10 代の方が中心です。年度途中に利用を開始される方は、離職し再就職を目指す方や、しばらく働くことから遠ざかっていた方など、事情は様々で、年齢層も幅広くなります。全体的に見ると、ご利用される方の年齢層は 20 代が全体の約 7 割、次いで 30 代が多くなっています。40 代以上のご利用人数は年度により異なりますが、2022 年度は対象となる方はおりませんでした。

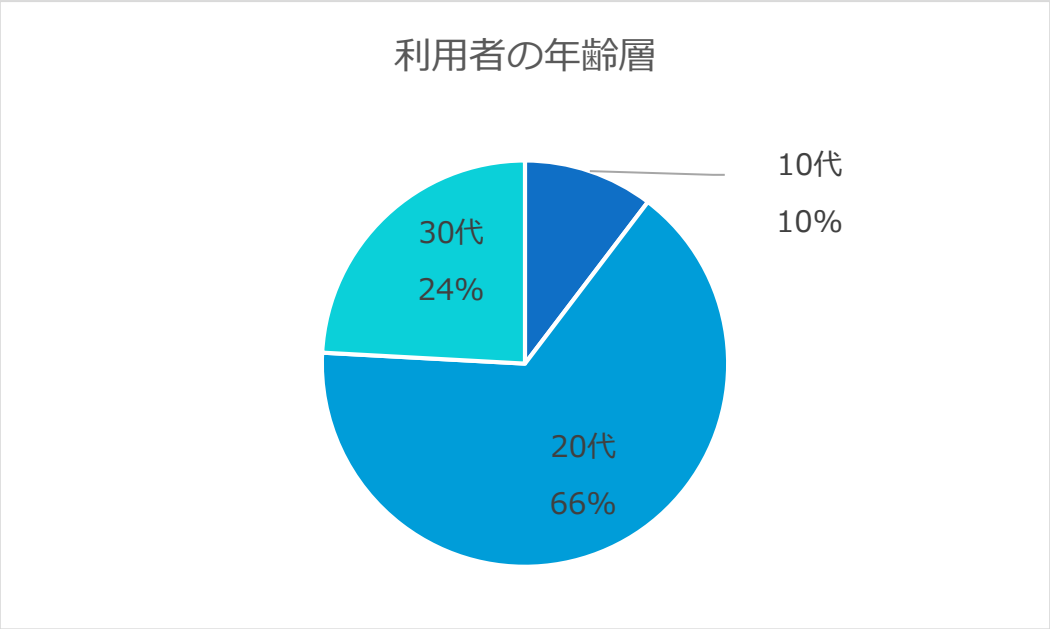

図 1.利用者の年齢層（2022 年度中に利用実績のあった方）

◆　利用される方の障害者手帳の種別について

ミラークよこすかは障害種別による利用の制限は行っておらず、事業所の環境や支援プログラムが有効と考えられる方には障害種別を問わずご利用いただいています。2022 年度の利用者の障害者手帳の種別は療育手帳（知的障害）が最も多く、全体の 66%、次いで精神障害者保健福祉手帳が 23%、障害者手帳未取得が 7%、身体障害者手帳が 3%となっています。障害種別は時期や年度により変化しますので、ニーズに合わせて幅広くご利用いただけるよう支援プログラムの改定などを適宜行っています。

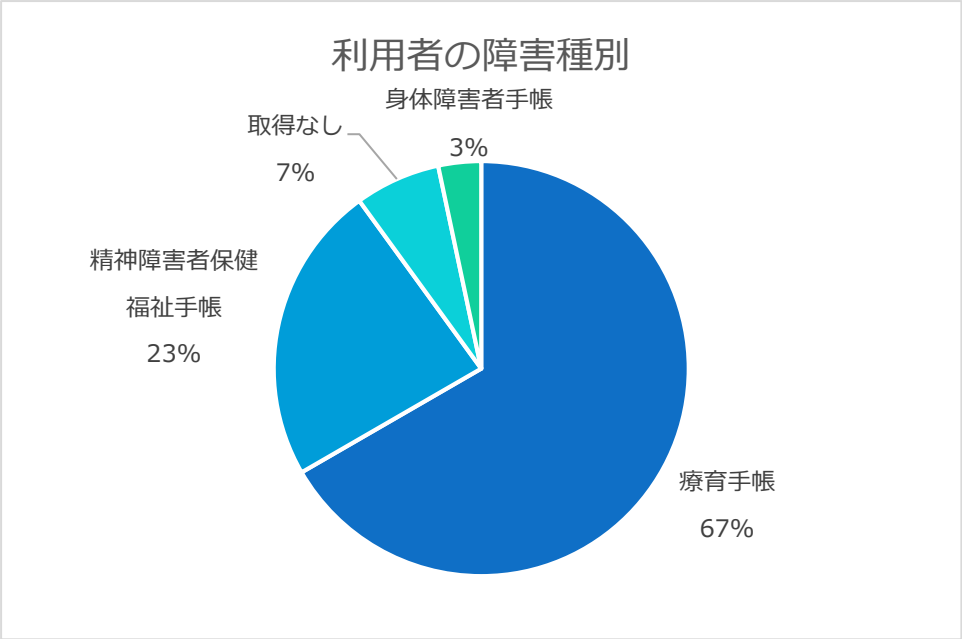

図 2.利用者障害種別（2022 年度中に利用実績のあった方）

◆　利用される方の居住地等について

ミラークよこすかは京浜急行線の横須賀中央駅から徒歩 5 分程度の立地です。また、横須賀市内のバスは、横須賀中央駅前を経由し、各所に路線が引かれていることが多いため、バスを利用しての通所も比較的容易になっています。市内の交通機関の内、JR 横須賀線については、最も近い横須賀駅まで徒歩 20 分程度と少し距離があるため、通所に利用される方は多くありません。

利用者の居住地は、事業所のある横須賀市が最も多く、全体の 45%を占めます。次いで横浜市金沢区が 34%、横浜市磯子区が 14%となり、2022 年度に利用された方の半数以上が横浜市内にお住いの方でした。ほとんどの方が京浜急行沿線の近隣からご利用されており、逗子市や鎌倉市などのJR横須賀線沿線の市も距離的には近いですが、ご利用される方は多くありません。

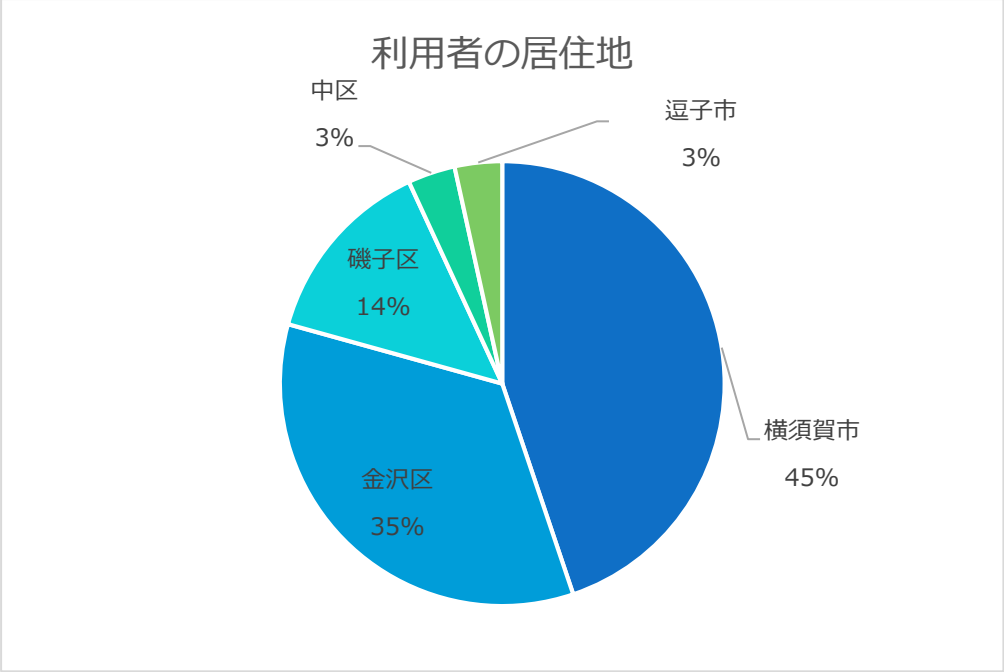

図 3.利用者の居住地（2022 年度中に利用実績のあった方）

■　就労アセスメント

就労継続支援事業 B 型の利用希望者に対して就労移行支援事業所が実施する就労アセスメントを 2015 年度より実施しています。2022 年度は、7 名の就労アセスメントを受け入れました。就労アセスメントは、就労の可能性を評価することを目的に一定期間、利用契約を締結し行っています。

表 2 .就労アセスメントの実施状況

依頼元	人数
特別支援学校	3 名
行政機関	2 名
相談支援事業所	1 名
就労援助センター	1 名

居住地	人数
横須賀市	6 名
横浜市	1 名

支援プログラム

ミラークよこすかの開所時間は、9 時～15 時で、利用されるご本人の状況に応じて利用時間を決定しています。利用時間内は 4 つのコマに分かれており、それぞれのコマの間に休憩時間を設けています。2022 年度は新型コロナウィルス感染対策のため、全体朝礼など一部控えていた集団プログラムを再開しました。

<ミラークよこすか週間スケジュール>

	月	火	水	木	金
9:00～9:15	体操・朝礼・ストレッチ				
9:15～10:30	【1 コマ】トレーニング（作業トレーニング/事務トレーニング）・スキルアッププログラム・就職活動ナビゲーション				
10:30～10:45	休憩				
10:45～12:00	【2 コマ】トレーニング（作業トレーニング/事務トレーニング）・スキルアッププログラム・就職活動ナビゲーション				
12:00～12:45	昼休憩				
12:45～13:45	【3 コマ】トレーニング（作業トレーニング/事務トレーニング）・スキルアッププログラム講座				
13:45～13:55	休憩				
13:55～14:55	【3 コマ】トレーニング（作業トレーニング/事務トレーニング）・スキルアッププログラム・講座				
14:55	終礼・日誌記入				

◆ 作業トレーニング

主に事務作業や軽作業などの模擬作業を中心に実施し、一部企業等から受注した作業を行っています。様々な模擬作業を通して、ご自身の課題認識を行ったり、一定期間働くことのシミュレーションを実施するなどのトレーニングとして活用しています。また、ある程度働くイメージが付いた方に対しては、施設外作業や受注作業を行っていただき、実際の仕事により近い環境で経験を積んでいただいています。

＜主な作業訓練＞

【CD 検品】

【トレーティングカード仕分け】

【ビーズ組み合わせ】

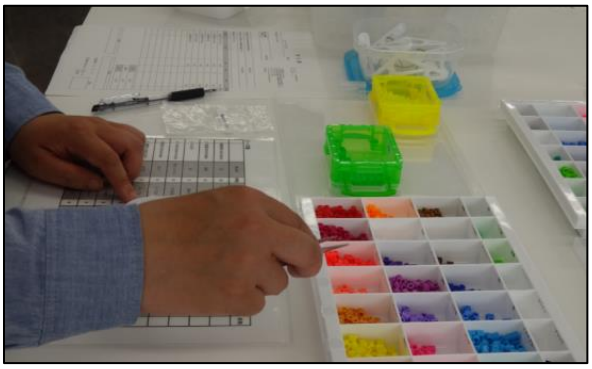

【納品チェック】

【ピッキング】

【メール仕分け】

【出荷】

【環境整備】（清掃）】

◆ **講座**

講座プログラムでは、ビジネスマナーやコミュニケーション等に関する講座を開催しています。各講座は全 12 回（一部 6 回）、3 か月で完結し、年間 4 回（4 月～6 月、7 月～9 月、10 月～12 月、1 月～3 月）開催しています。講座の受講は選択制で、利用されているご本人の希望や課題感に応じて職員と面談の上、決定しています。

<ミラークよこすか　講座一覧>

講座名	開催頻度	講座のねらい	内容
ビジネスマナー スタートアップ	毎週開催	基礎的なビジネスマナーの習得	「挨拶」「身だしなみ」「話し方」「社会人としての心がまえ」など、ビジネスマナーの基本を講義と練習で学びます。
ビジネスマナー ステップアップ	毎週開催	ビジネスマナーを自身の強みとする	職場でふさわしい言葉づかいや態度、飲み会でのマナーなど、場面に応じたビジネスマナーを講義と練習で学びます。
楽しく元気に働くための生活講座	毎週開催	自立した生活送るための力の習得	生活するためのお金や、働くための生活リズムなど、暮らしの中で必要になることをシミュレーション形式で一緒に考えます。
コミュニケーション	毎週開催	コミュニケーション力に自信をつけ、良い人間関係を築くきっかけとする	相手と自分をどちらも大切にする「アサーティブコミュニケーション」を中心に学びます。身近な場面などから「ちょうど良いコミュニケーション」とは何か考え、会話練習を行います。
ディスカッション	隔週開催	コミュニケーション力の向上	決められたテーマについてグループで話し合い、話し合ったことを発表します。
色々な仕事を知ろう	隔週開催	就職先のイメージ作り	事務、販売、介護など、色々な仕事を動画などで学びます。実際に働いている人の 1 日のスケジュールや、仕事に必要な能力などを知り、就職活動に役立てます。
働く事例検討会	隔週開催	就職後のイメージ作り	働く上で実際にあった成功事例や失敗事例を紹介し、その事例についてグループで話し合います。
健康な体をつくろう！	隔週開催	体を動かす習慣を身に付ける	ウォーキングや室内でのトレーニングなどを行い、無理なく楽しく体を動かします。
スピーチ	隔週開催	人前で話すことに自信を持つ	好きなテーマで 1 分間のショートスピーチを行います。人に良い印象を与える話し方や人の話を聞く態度を身に付けます。

※2022 年度は新型コロナウイルス感染対策のため開催数を制限して実施しています。

◆ スキルアッププログラム

これまで当事業所を見学していただいた方の中には、長期間在宅生活を送られている方や、病状の悪化などにより離職を経験されている方などが多数おります。就職を希望し就労移行支援事業所の見学までは頑張ったものの、作業訓練などのプログラムを目の当たりにすると、不安が大きくなりそのまま連絡が取れなくなってしまう方も少なくありませんでした。このように、最初から仕事を意識した活動を行うと、負担が大きくなり精神的につらくなってしまうことはよくあります。スキルアッププログラムはそのようなケースに対応するための支援プログラムとして開始しました。プログラム内容は、文字を書く練習や文章の転記、自ら設定したテーマの研究など、複数用意しています。まずは取り組みやすいトレーニングから開始し、計画的に就職までの道筋を作ることで、スムーズに利用に繋がっていくこともこのプログラムの特徴です。用意されたトレーニングもただ行うだけにならないよう、少しずつ就職へ近づいていることを認識していただき、意欲向上につながるようにしています。作業能力は非常に高いものの、それ以外の事柄が就職への大きなハードルになっている方に対しても有効なプログラムとして、重要な位置づけとなっています。

＜スキルアッププログラムの例＞

トレーニング名	**内容とねらい**
美文字	業務日誌や履歴書をきれいに書けるようにする
自分研究	自分事を知り、面接でのアピール材料とする
テーマ研究	情報を自分で調べてまとめる力をつける
ミラーク新聞	構成や内容を自分で考え、時にはチームメイトと協力して作成する
News チェック	ニュースに興味を持ち、気になるニュースをまとめ、説明する
文章転記	見本通りの書き写すことで集中力をつける
その他	必要に応じて相談に応じながら個別に設定

◆ **事務トレーニング**

これまでも個別対応の一部として実施していた内容を、事務系の職種での就職を目指す方へのトレーニングとして 2022 年度に独立させました。これまでよりも大幅に種類を増やし、実際に事業所内で使用する物品等の発注や郵送物の発送手続、その他にサンプルの道具を使用した事務作業を行うことで業務職のイメージを持ったり、適正確認をしたりすることに役立てます。

＜事務トレーニングの例＞

トレーニング名	**内容**
データ入力	リストや勤怠表などのデータを正しく入力する
書類補充	トレーニングで使用する書類の在庫を管理する
交通費チェック	申請された経路をもとに妥当性のある届け出かどうか確認する
在庫管理	備品の管理を行い、不足しているものは発注依頼をする
掲示物の作成	来客予定やスケジュールなど、お知らせを作成する
郵送物宛名書き	郵送物のあて名書きを行う
テプラシール作成	トレーニングで使用するテプラシールやマグネットを作成する
ラミネート加工	専用の機器を使用してラミネート加工をする

◆ **就職活動ナビゲーション**

働く力を高めるためのトレーニングとは別に、就職活動に向けた準備を計画的に行っていくために設けられているプログラムです。このプログラムは、履歴書や面接の対策すること、働くための条件や待遇などについて考えていくことを主な内容とし、就職や就職活動を具体的に意識できるよう構成しています。

利用から就職までの期間は人により差があり、ミラークよこすかでも半年程度で就職する方から利用期限の 2 年近くで就職する方までいらっしゃいます。タイミングが合わず就職まで想定していたよりも時間がかかってしまった方からすると、自分は就職に近づいているのか不安になることや、就職活動に直接繋がるようなことをもっとやっていきたい等の思いが出てくることがあります。そのような場合にも、就職活動ナビゲーションで自身の状況や就職について継続的に考える機会を設けることで、モチベーションの低下を防ぐ効果を期待しています。

＜就職ナビゲーションの実施項目の一例＞

項目名	内容
私の取扱説明書（トリセツ）を作ろう①	自分のことを整理、確認することでこれから取り組むことを考えます
働く基礎知識講座①	働くことそのものや雇用条件等を知り、就職について現実的に考えます
私の取扱説明書（トリセツ）を作ろう②	面接や働き始めた時に配慮して欲しいこと等を伝えられるようにしていきます
働く基礎知識講座①	給与、社会保険等についての知識を身に付けます
面接練習	繰り返し面接練習を行います
履歴書作成	必要に応じてサポートしてもらいながら履歴書を作成します
面接練習（実践編）	実際に応募する求人情報を元に面接練習を行います

◆ スーツデイ

年に数回、企業見学等の外出プログラムを実施しています。当日は基本的にスーツ着用で出かけるため、ミラークよこすかでは「スーツデイ」と呼んでいます。障害者雇用をしている企業にご協力いただき、働く上での心構えや、社員に求めることなどについての講義、利用者からの質問への回答などを行っていただいています。利用者の皆さんにも、実際の職場に行くことで、働くイメージ作りや就職する職種を考える際の参考にしていただいています。毎年度 4 社ほどご協力をいただき実施しており、2022 年度は新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止していましたが、年度後半に再開し、 1 社ご協力いただきました。

＜見学にご協力いただいた企業＞

株式会社　ビーアシスト様

① 就労支援

◆ ミラークよこすかの就労支援の流れ

ミラークよこすかの就労支援は、以下の流れで実施しています。就職した利用者は、ミラークよこすかを退所しますが、就職後の支援もミラークよこすかが継続的に行っています。

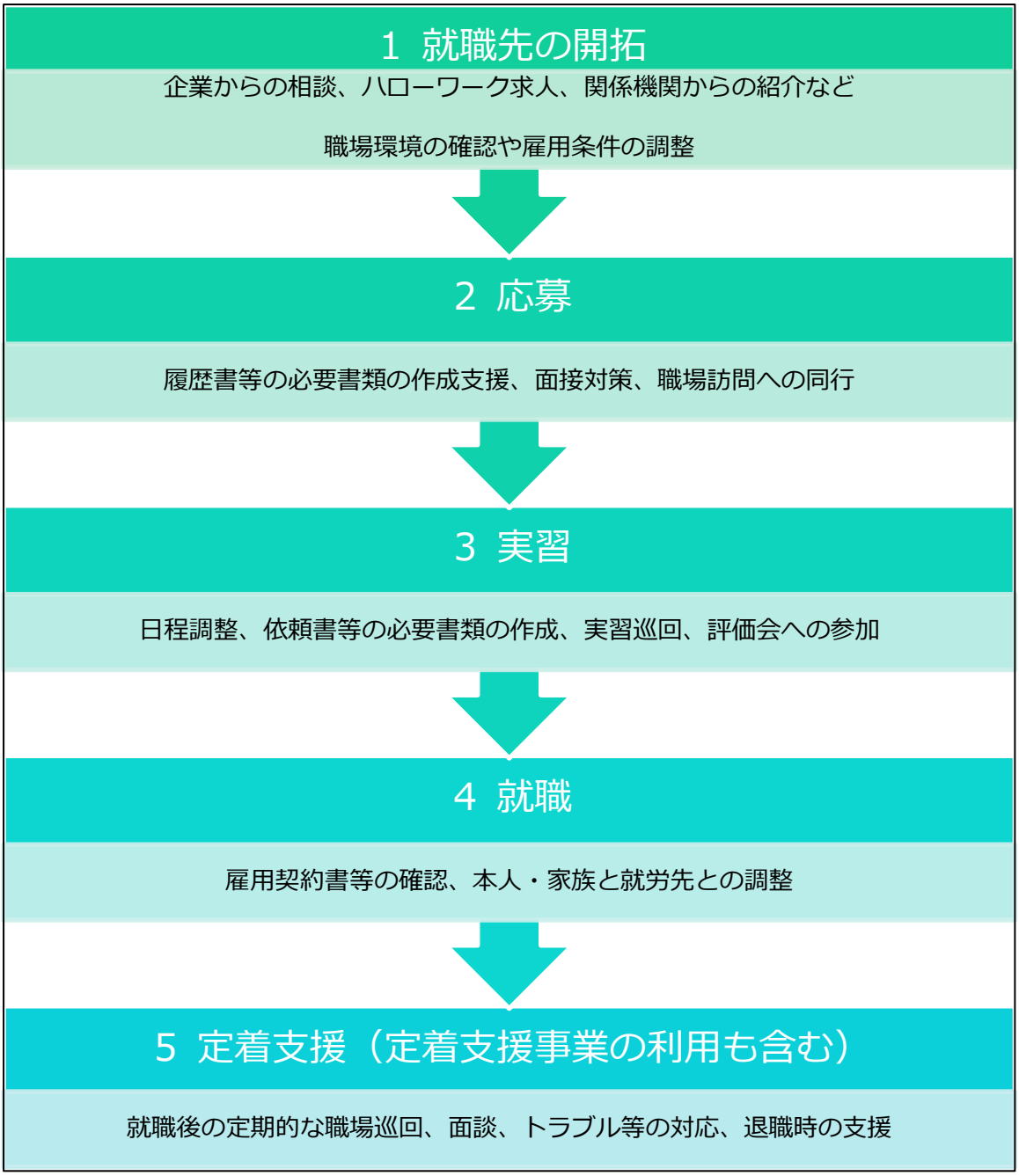

◆ **2022 年度の就労実績**

2022 年度は 11 名の利用者が就職され、年間を通しては想定通りの就職者を輩出することができました。また、これまで新型コロナウイルス感染拡大により就職活動が想定通りに進まない等の影響を多く受け、比較的利用期間が長くなっていた方の就職が決定しました。

就職後は、6 か月が経過するまではミラークよこすかの就労移行支援事業内で定着支援を行い、6 か月経過後については、ミラークよこすかで実施している就労定着支援事業の利用等により継続的に支援を行います。また、就労定着支援事業の利用期間終了後についても、ミラークよこすかが独自の支援を行います。

表 3 .2022 年度の就労実績一覧

	就労先業種	仕事内容	就労移行支援事業利用期間
1	行政機関	事務補助	35 か月
2	ソフトウェア	水耕栽培、軽作業	35 か月
3	物流	軽作業	27 か月
4	小売	接客	20 か月
5	小売	バックヤード	17 か月
6	食品	食品加工	16 か月
7	小売	調理補助	26 か月
8	食品	バックヤード	19 か月
9	小売	軽作業・清掃	17 か月
10	小売	バックヤード	23 か月
11	製造	清掃・庶務	22 か月

（2） **就労定着支援事業**

「一般就労へ移行した障害者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行うサービス」として、2018 年 4 月に就労定着支援事業が創設されました。同事業は、就労後 6 か月経過後から 3 年 6 か月までの間を対象とした障害福祉サービスです（就労から 6 か月未満は就労移行支援事業の定着支援期間と位置付けられています）。

ミラークよこすかは、2018 年 7 月より同事業を開始し、2023 年 3 月末までの期間に計 59 名の方にご利用いただいています。ミラークよこすかでは、就労定着支援事業を実施すると　ともに、サービス期間が終了した方に対しても、継続して職場定着の支援を行っています。

表４.月別の契約者数と支援者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
契約者	20 名	20 名	18 名	19 名	19 名	19 名	22 名	21 名	21 名	21 名	23 名	23 名
支援者	20 名	20 名	18 名	19 名	19 名	19 名	22 名	21 名	21 名	20 名	23 名	21 名

※支援者：ご契約者の内、該当月に支援を受けられた方

支援は、企業訪問や面談などの対面支援に加え、電話やテレビ電話等を使用した支援も合わせて行っています。

【ミラくる（就労者対象イベント）】

「ミラくる」は、ミラークよこすかが開催している就労者を対象とした交流会です。他の就労者と仕事の話やミラークよこすか利用中の思い出話しをしたり、就労支援担当以外の職員と就職状況について話をしたりする交流の場となっています。2017 年度に初めて開催し、その後 3～4 か月に 1 回程度継続的に開催をしています。2022 年度は新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止していましたが、年度末に 1 回開催しました。

【離職の状況】

ミラークよこすかを利用しながら就職された方に対しては、期限を定めず定着支援を行っています。可能な限り長く働き続けられるよう支援をしていますが、中には様々な理由により離職される方もいらっしゃいます。2022 年度には、2 名が離職されました。ミラークよこすかでは、退職の支援やその後の生活に関するご相談もお受けしています。離職後、通所施設利用の手続きや再就職の支援も必要に応じて行っています。

表 5 .過去 5 年間の就労者の状況（2022 年度末時点）

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
年度内就職者数 離職者数 （2022 年度末時点）	11 名 （2 名）	10 名 （2 名）	7 名 （2 名）	6 名 （0 名）	10 名 （0 名）	11 名 （1 名）
在職者（2022 年度末時点）	9 名	8 名	5 名	6 名	10 名	10 名
在職率	81.8%	80.0%	71.4%	100%	100%	90.9%

3. 2023 年度事業目標

重点目標	**① 企業見学会や就労者向けのイベントなど、コロナウイルス感染対策により中止・削減していたプログラムを感染対策を継続しながら、従来の開催状況へ戻していきます。** **② 就労者の安定的な輩出を目指すとともに、新規利用者を確保し、経営の適正化を図ります**
1．就労移行支援事業 （20 名定員）	① 年間 9 名の就労者を輩出します。（上半期：5 名、下半期：4 名） ② 1 日あたりの平均利用者数 13.8 名以上を目指します。 ③ 10 名以上の利用者に施設外実習・施設外作業の機会を提供します。 ④ 横須賀、三浦、横浜市南部地域での就労先開拓に注力し、通勤時間に不安を持つ方の就労実現を目指します。 ⑤ 企業見学や体験実習先を開拓し、利用者の参加機会の増加を目指します。
2．就労定着支援事業	① 就労定着率 90%以上（基本報酬算定基準による）を目指します。 ② 利用者に対するサービス提供実施率 90%以上を目指します。 ③ 利用者や就労先の状況に応じて WEB 面談など柔軟な支援方法でサービス提供ができるよう努めます。 ④ 新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、就労者向けイベントを定期的に開催します。 ⑤ 関係機関との連携を強化し、個別の支援における協力関係構築を図ります。

３．運営全体	① 広報誌を定期的に発行し、地域の関係機関等へ情報発信を行います。リーフレットのマイナーチェンジを行い、実情に沿った情報提供を心がけます。 ② 日々のミーティングで日常的な振り返りや職員間の情報共有を行うとともに、就労移行支援事業利用者全員に対して毎月ケース会議を実施し、目標達成状況の評価や支援の方向性について検討を行います。 ③ 年間 20 名以上の体験利用者を受け入れます。 ④ 事業所内における災害ゼロを目指し、職員・利用者ともに安全に対する意識向上に努めます。 ⑤ 部署内研修を実施するとともに、キャリアパス対応研修を始めとする外部研修を活用し、職員個々のスキルアップを図ります。 ⑥ 見学対応の方法や職員の接客スキルを向上し、初めて来所される方や利用を開始して間もない方が過ごしやすい事業所環境を作ります。 ⑦ 虐待防止や身体拘束適正化等に関する研修の実施や責任者の配置を適切に行い、法令を遵守した、質の高いサービス提供を目指します。